

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
第 236 回定例会・会議録

日 時 令和 5(2023)年 2 月 1 日 (水) 18 : 30~20 : 35
場 所 柏崎原子力広報センター 2F 研修室
出席委員 小田、小名、小野、三宮、品田、須田、高木、高橋
竹内、本間、三井田潤、三井田達毅、宮崎
以上 13 名
欠席委員 相澤、坂本、川口
以上 3 名
(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所
渡邊 所長 岸川 副所長
資源エネルギー庁 柏崎刈羽地域担当官事務所 関 所長
新潟県防災局原子力安全対策課 諏訪 政策企画員 春日 係長
柏崎市防災・原子力課 武本 課長 金子 課長代理
刈羽村総務課 鈴木 課長 高橋 課長補佐
東京電力ホールディングス(株) 稲垣 発電所長 櫻井 副所長
古濱 原子力安全センター所長
松坂 リスクコミュニケーター
村田 新潟本部副本部長
菱川 第一保全部長
曾良岡 土木・建築担当
原田 地域共生総括 G

柏崎原子力広報センター 堀 業務執行理事
近藤 事務局長
石黒 主査 松岡 主事

◎事務局

それでは定刻になりましたので、ただ今から、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、第 236 回定例会を開催します。

本日の欠席委員は相澤委員、坂本委員の 2 名です。

それでは、配付資料の確認をお願いします。

事務局からは、「会議次第」、「座席表」、「委員からの質問・意見書」7 部、上から須田委員、高木委員、高橋委員、竹内委員、本間委員、宮崎委員が 2 部、計 7 部でございます。訂正がございます。宮崎委員の一番下にあるかと思うのですが、2022 年 12 月 20 日付けの質問・意見書は前回お配りしたもので、こちらのほうで誤って添付をいたしました。後ほど差し替えさせていただきますのでご了承いただきたいと思えます。12 月 20 日の質問・意見書は後ほど差し替えをお願いすることになりますので、よろしくお願い致します。

次にオブザーバーからは、原子力規制庁から 2 部。資源エネルギー庁から 1 部。新潟県から 2 部。柏崎市から 4 部。刈羽村から 2 部。東京電力ホールディングスから 4 部。以上ですが、不足がございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、三宮会長に進行をお願い致します。

◎三宮議長

皆さんこんばんは。それでは、地域の会第 236 回定例会を始めさせていただきます。

初めに議事の 1 番として、前回定例会以降の動き、質疑応答に入ります。記載の順番でお願いします。初めに、東京電力さんお願い致します。

◎櫻井副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の櫻井でございます。

それではお手元の当社資料、「第 236 回地域の会定例会資料、前回定例会以降の動き」をご覧くださいと思います。

最初に不適合関係です。1 月 17 日、免震重要棟における火災の発生について。資料は 2 ページをお開きください。

1 月 17 日、午前 3 時 41 分頃、免震重要棟会議室 4 内にて、ノートパソコンから火が出ていることを確認し、直ちに初期消火を実施し、119 番通報を行っております。その後、公設消防に現場確認をいただき鎮火を確認しました。

公設消防によります現場検証の結果、ノートパソコンのバッテリー部分から出火したものと推定され、公設消防にて詳細調査を進めていただくことになっています。本件を受けまして直ちに所内の共用のパソコンにつきましても、使用後電源を切ることを、それから、電源ケーブルを外す指示を行っております。

地域の皆様にはご心配をお掛けしまして大変申し訳ございません。

次に 1 月 26 日、柏崎刈羽原子力発電所での火災警報の発生について。資料は 10 ページをご覧くださいと思います。

1月26日、午前3時55分頃、発電所構内の清水建設、植木組、石高建設JV事務所内で火災警報が発報しましたことから、消防署へ119番通報しました。現場を確認しましたところ、警報の誤作動であることを確認しております。誤作動の原因については現在、調査中でございます。こちらもご心配おかけして申し訳ございません。

続いて、次に、発電所に係る情報になります。

1月12日、5号機原子炉建屋1階、ケーブルトレイ貫通部からの空気の流れの確認について。資料は11ページをご覧ください。

本件は、昨年9月の定例会にてご報告した事案の続報ということになります。本事案を受けまして、7号機内を調査し、同様の個所がないことを確認しました。1～6号機については引き続き調査を進めて参ります。

次に9月14日、3・4号機サービス建屋地下1階ダクト部からの空気の流れの確認について。資料は12ページになります。

本件も昨年10月の定例会にてご報告しました事案の続報です。本件を受けて、6・7号機において、同様な個所が無いことを確認しております。1～5号機につきましては引き続き調査を進めて参ります。

次に1月23日、3号機高経年化技術評価書について。資料は13ページをご覧くださいと思います。

原子力発電所は運転開始後30年を経過するまでに、原子力規制委員会が定める重要な機器や構造物などの経年劣化に関する評価を行います。この評価の事を高経年化技術評価といっております。

昨年8月に原子力規制委員会に提出しました、3号機の高経年化技術評価において、評価書提出後、合計150カ所の誤りに気づき、それを当社から原子力規制庁に報告をしました。そのうち、本日は特に2号機の設備情報を参照しておりました131カ所についてご説明をさせていただきます。

高経年化技術評価は当社、委託先、プラントメーカーが保有します設備図書の情報を用いて作成評価をしますが、一部の補足的な設備情報がプラントメーカーの調査からは得られず確認することができませんでした。確認できなかった設備情報は評価書作成時に高経年化技術評価結果に影響を与えないものであることを1つ1つ確認した上で、建設年代も近く、同じプラントメーカーであります2号機の設備情報を参照することとしました。

一方で他の号機の設備情報を参照することについては、先行する1号機、2号機、5号機の高経年化技術評価では行ったことがなく、いわゆる、ミスが起きやすいとされます。「初めて、変更、久しぶり」の、3Hの業務にあたります。このような場合、いつも以上に社内外の関係者間でコミュニケーションを取る必要がありますが、それが十分に行われていなかったことが今回の問題点となります。

まず1点目として、2号機の設備情報を参照した担当者は、その旨を上司である管

理職に報告しましたが、その際、十分なコミュニケーションが行われませんでした。このため、社内の関係者間に対応方針を議論すべきといったところまで思いが至らず、2号機の設備情報を参照した旨を評価書に記載することなく、原子力規制委員会に提出してしまいました。

2点目は評価書を提出する際、2号機の設備情報を参照したことを原子力規制庁にご説明し、ほかの手段・方法なども含めてご相談すべきでした。

最後に3点目として、委託先、プラントメーカーから設備情報が不足していると報告を受けた際、なぜ見当たらないものかも含め、確認の上、詳細な調査を行うよう指示をすべきでした。

この3点が本件の問題点と考えておりまして、改善を図って参りたいと考えております。

今後、原子力規制庁にご相談、ご説明をさせていただくと共に、その状況につきましては地域の皆様にもお伝えして参りたいと考えております。

次に1月24日、「核セキュリティ専門家評価委員会」からの第二回評価報告書の受領について。資料は14ページをご覧ください。

当社の核セキュリティに関わる取り組みを評価いただくことを目的に設置しました社外の核セキュリティ専門家評価委員会から2回目の評価報告書を受領しました。委員会からは当社のセキュリティパフォーマンスが全体として向上していることについてご評価をいただいた一方で、核物質防護上の不適合事案が継続して発生していることについては、しっかりと改善することなど、さまざまな指摘や提言をいただきました。当社としてはいただいた内容を踏まえまして、セキュリティパフォーマンスの向上を持続的可能な取り組みとなりますよう、取り組んで参りたいと考えております。報告書の詳細資料につきましては、お手数ですが、当社のホームページに掲出しておりますので、後ほどご確認をいただけたらと思っております。

次に1月26日、7号機循環水系配管欠損部調査について。資料は17ページの下段をお開きください。

こちらは、11月の定例会でご説明した事案の続報ということで、推定原因をより補強するために調査した内容となります。

こちらの資料は切断面を電子顕微鏡で観察した結果となります。左側の青枠で囲った写真をご覧くださいと、欠損部の端部から鋭角的に残っており、典型的な腐食による欠損と評価をしております。

また黄色の枠で囲った写真をご覧くださいと、外面塗膜と配管の母材の間に腐食による隙間が見られますことから、損傷確認時より前に金属部分は貫通していたものと推測されます。

資料20ページの下段をご覧くださいと思います。

腐食側の円形になった推定要因についての調査になります。堅い表面塗膜があり、

局所的に塗膜が欠損している場合、腐食は同心円状に広がりやすい傾向にあります。塗膜の下で腐食が進行する状況について、切り出しました当該配管の一部を使用して、人工的に短期的で腐食を進行させました結果、今回の欠損と同様に同心円状に腐食が拡大することを確認しました。これらの結果、推定原因としてはこれまでに公表したとおり、配管内面の塗膜に傷がつき、塗膜の下で腐食が広がり欠損に至ったものと考えております。

資料 21 ページの下段をご覧くださいと思います。今後の対応方針を記載してございます。

配管内で作業する際のルールを改めて策定すると共に、7号機循環水系配管全範囲及び6号機ボール捕集器出口配管について、今年度内を目標に点検を行う予定です。また、配管内が湿潤環境となる可能性がある1・5号機のボール捕集器出口配管についても計画的に調査を行う予定です。その他の配管の概要や補修前後の状況に関する資料は後ほどご確認くださいと思います。

続いて、1月30日、柏崎刈羽原子力発電所7号機の特定重大事故等対処施設に関する設計及び工事計画認可の申請について。資料は25ページになります。

昨年8月17日に原子炉等設置変更認可をいただいた7号機特定重大事故等対処施設について、1月30日に設計及び工事計画認可申請を行いました。

今回の申請は早期の完成を目指すために、複数回に分割した申請のうち初回、第1回ということで、当該施設の建物構築部を対象としてございます。今後、準備が整い次第、他の設備等についても申請を行う予定です。

次に、その他についてになります。

1月23日、規制料金値上げ申請等について、資料は27ページになります。

当社グループは徹底した経営合理化を進め、安定供給に努めておりますけれども、昨今の世界的な資源価格の高騰を背景としました事業環境下で燃料、卸電力市場価格の高騰によって、費用が収入を上回る状態となつてございます。こうした状況は安定供給には支障をきたすことになりかねず、経営合理化などの努力だけでは克服が困難なことから、1月23日に規制料金等の値上げ申請をさせていただきました。詳細については資料をご確認くださいと思います。

以降の資料につきましては、福島第一原子力発電所に関する主な情報、また別紙になりますけれども、本日発表しております、第3四半期決算、こちらについては配付のみとさせていただきますと思います。

なお、前回定例会で宮崎委員からいただきましたご質問について回答させていただきます。ご質問の内容については、本年1月3日の新潟日報記載の写真にありました大きな穴について。安全協定に基づく事前了解を得ているのか、ということであったかと思っています。

こちらにつきましては、安全対策工事の一環として、新潟県、柏崎市、刈羽村様に

ご説明をさせていただいております。ご質問に対する、お答えできる回答としては以上となりますので、こちらでご理解をいただけたらと思っております。

次に、竹内委員からいただきましたご質問で、7号機の循環水系配管の欠損に関する補修状況の詳しいご説明ということがあったと思っておりますが、先ほどのご説明させていただいた資料でご確認いただけたらと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

また、宮崎委員、それから竹内委員から書面でいただきましたご質問につきましては、別紙で回答してございますのでご確認をお願い致します。

また、前回の定例会の中で議題となりました、3検証小委員会に関する当社へのご質問につきましては、次回の定例会のところでご報告させていただきたいと思っておりますのでお願い致します。私からの説明は以上です。

◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして、規制庁さんお願いします。

◎渡邊柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

柏崎刈羽原子力規制事務所の渡邊です。

本日、規制庁から2部資料をお配りしてございます。そのうち、「前回定例会以降の原子力規制庁の動き」に基づき、最近の状況について報告させていただきます。なお、もう一部お配りしている資料については、前回、竹内委員からいただいた質問に対する回答になりますが、こちらは時間の都合等もあり、配付のみとさせていただき、説明は省略させていただきます。

それでは、「前回定例会以降の原子力規制庁の動き」をご覧ください。最初に委員会関係について紹介します。

1月25日の委員会において、議題2で原子力規制委員会の業務運営の透明性の確保のための方針の改正を審議しています。こちらは、原子力規制委員会/原子力規制庁と外部の組織の面談について規定している文書でございます。電力会社などの被規制者と面談した場合は議事録を作成してホームページで公表することにしてございますけれども、国の他省庁との面談については特にそういった決まりはございませんでした。今般、高経年化の関係において原子力規制庁と資源エネルギー庁との間で面談があり、その扱いについては昨年末の原子力規制委員会で議論になったことから今回の改正において資源エネルギー庁を含め、利用・推進を所管とする他省庁と面談を行った場合は議事録を作成し、ホームページに公表することを明確にしたものです。

続いて6・7号炉の審査状況については記載のとおりで、説明については省略いたします。

その下、「規制法令及び通達に係る文書」ですが、1月27日、東京電力から柏崎刈羽原子力発電所の運転計画を受理しました。こちらは、法令で向こう3か年の運転計画等について届け出を受けるかたちになっており、今回受け取ったものです。なお、

その内容については1～7号機共、現時点で運転時期は未定になってございまして、計画が決定次第、改めて届け出を受けることになっております。

あと、「被規制者との面談」の関係でございまして、1月23日の面談について紹介を致します。

こちらは令和4年度の第3四半期、昨年10月から12月にかけて実施した原子力規制検査の報告書案をホームページで公表してございます。柏崎刈羽原子力発電所の検査結果は、特に検査指摘事項は今回ございませんでした。今後、今月中の原子力委員会での審議を経て確定する予定です。

その他の公開会合でございまして、2点ほど紹介させていただきます。

1つは、1月19日について、先ほど東京電力からも説明ありましたが、3号炉の高経年化技術評価に係る審査会合を開催し、申請内容に131カ所の誤りがあったということについて報告がございました。本件、規制庁としての受け止めとして、原子炉の安全に直接影響を与えるものではないと考えてございます。今回のその誤り自体は、技術的な評価に直接使われているものではないので、そういった考えではあるのですが、ただし申請書の中に記載誤りが多くあったということ自体は我々、そこは直していただきたいということで、原因や再発防止対策について審査会合等で確認をしていくといった状況です。

あと、1月27日については、各事業者に対し規制庁から情報通知文書を発信しています。こちらは、規制側で把握した事象を事業者に広く情報提供するという仕組みでございまして、具体的には柏崎刈羽原子力発電所6号機で発生した大物搬入建屋の杭損傷の事例について、他の発電所にも情報共有し、同様の事例がないか水平展開を促すというものです。

裏面にめくっていただいて、1月28日、土曜日ではありましたが、核物質防護に係る追加検査として山中委員長が現地調査を行ってございます。

今回の調査は東京電力が実施する改善措置を対象として、特に冬の厳しい現在の気候条件の中で、東京電力が実施している対策の状況を確認するというのが目的です。結果については入域の管理の状況など、非常に良くなっている部分と、核物質防護について、非常に厳しい気候の条件、あるいは環境の中で東京電力が努力しているということは評価できる一方、まだ一部に課題もあるというかたちで今後、それらの課題については引き続き追加検査で確認をしていくということです。

あと、放射線モニタリング情報の関係については記載の通りです。説明は省略いたします。私からは以上です。

◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして、エネ庁さんお願い致します。

◎関柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁柏崎刈羽事務所です。

「前回定例会以降の資源エネルギー庁の動き」についてご説明させていただきます。まず、中谷経済産業副大臣がウィルキンソン・カナダ天然資源大臣と会談を行っています。その中で強靱な原子力サプライチェーンの構築などについて議論をしています。

続きまして、「エネこれ」というスペシャルコンテンツを、エネルギー関係の状況についてご説明するというので、ホームページでご紹介させていただいております。今月については2件、ホームページにアップさせていただいておりますのでお時間あればご覧いただければと思います。

続きまして2ページ目ですが、原子力関係につきましては、第22回地層処分技術ワーキンググループが開催されており、文献調査段階における評価の考え方について報告・議論が行われております。

以下につきましては大変恐縮ですが説明は省略とさせていただきます。以上です。

◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして新潟県さん、お願いします

◎春日放射線監視係長（新潟県防災局原子力安全対策課）

新潟県の原子力安全対策課の春日でございます。資料でございますが、右上に新潟県と書いたものをご覧いただきたいと思います。

前回定例会以降の動きでございますが、1番目、1月11日に市・村と共に月例の状況確認を実施してございます。主な確認内容としましては、東京電力さんの除雪の体制。あとは、7号機の電源関係の設備を確認してございます。

次に2番目、1月30日に健康分科会を開催致しまして、報告書の案について確認をしてございます。引き続き、報告書については取りまとめの作業を行っていくこととしてございます。

最後、3番目でございますが、その他ということで技術委員会の報道発表を行っております。最後に付けさせていただきましたが、本日技術委員会を開催してございまして、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認、6号機の杭の問題についてご確認をいただいております。

あと、2枚目でございますが、宮崎委員から訓練の関係、ご質問をいただいております。内容を確認させていただきまして、県で回答すべきもの、市で回答すべきものを分けさせていただきまして、県の回答としましては、質問4ということで記載をさせていただいております。訓練部分につきましては、この後のテーマの中で説明する機会がございますので、その際ご説明したいと思います。以上でございます。

◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして、柏崎市さんお願いします。

◎金子課長代理（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市防災原子力課の金子でございます。資料に基づいて説明をさせていただきます。

す。

1. 安全協定に基づく月例状況確認を1月11日、新潟県さん、刈羽村さんと共同で実施をしております。今ほど説明がございましたので割愛させていただきます。

前回、本間委員からいただいた質問、また宮崎委員からいただいた質問については、本日文書を配付させていただいております。説明については時間の関係上割愛させていただきますので、後ほどご覧いただければと思います。以上でございます。

◎三宮議長

ありがとうございました。それでは最後に、刈羽村さんお願いします。

◎高橋課長補佐（刈羽村・総務課）

刈羽村総務課の高橋でございます。前回定例以降の動きについて、ご説明致します。安全協定に基づく月例の状況確認を1月11日に行っております。内容につきまして、新潟県さん、柏崎市さんが説明した通りでございます。以上です。

◎三宮議長

ありがとうございました。

それでは、ここから質疑応答に入りたいと思います。発言ある方は挙手の上、指名されたあと、お名前を名乗ってから端的な発言をお願い致します。

それでは、竹内委員どうぞ。

◎竹内委員

竹内です。よろしくお願いします。東京電力と規制庁に質問ですが、まず、3号機に2号機のを流用した問題について、その数値を入れないと何か計算の結果が出ないとか、どうしても入れなきゃならない理由があつて入れたのかどうかというところをお伺いしたいです。あたかも正確な資料、正確な数値のようにして資料に書き込むということが、どうしても、人間でいえば、兄弟の一人の数値が分からない。生まれた時の数値が分からないからその兄弟のこの数値を入れるみたいなもので、その数値を入れること自体がおかしいことなんじゃないかなと、技術者としておかしいことなんじゃないかなというのがあります。その数値を入れないと何か計算できないところがあつたのか、というところを質問したいです。

規制庁には、間違いがあつたことが問題だということ。ミスが多かつたのが問題だということですが、そういうふうにして、数値を入れるという考え方自体は問題と思つてないのかどうかをお伺いしたいです。

もう1点、規制庁ですけれども、私のした質問の回答に東京電力は、7号機の使用済み核燃料が号機間輸送で空けられるので、すぐに一杯になって使えなくなることはありません、という回答をいただいているんですが、これは規制庁から回答いただいた、特別な長期保全計画で使用済み核燃料プールの健全性が分かっているから、そういう他の号機から持ってきて詰め込むという活用の仕方をして問題ないという捉えでいいのかどうかを教えてください。以上です。

◎三宮議長

それでは東京電力さん、お願いします。

◎稲垣発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

発電所長の稲垣でございます。竹内委員の最初のご質問にお答え申し上げます。私共、131カ所を1つひとつ確認をしたというご説明をさせていただきましたが、まさしく健全性を評価する、ここに使っている情報ではないと確認したという意味でございます。

竹内委員のおっしゃることは極めて真っ当なところだと思っております、これがなぜ、こういう細かいデータまで書くようになったかというのは私も正直言って把握しきれませんが、非常に細かい表を、各電力がこれを出すわけなのですが、分かる情報を全て書くような、ちょっと悪しき習慣があったようなイメージがあり、そういった中でどんどん膨れ上がって、1つ前の他電力さんの号機、または自分の号機でたくさん書いてしまうと、そこがもう当たり前ようになって今度は埋めるという作業になってしまうというところで。

先日の審査会合でも弊社のほうから、この評価に必要な、または評価にほとんど影響がない。ほとんどというか、影響のない情報について、どこまで記載すべきかご相談させていただきたいという発言をさせていただきました、規制庁様からも、そういう議論はしましようというお答えをいただいたというところでございます。以上でございます。

◎三宮議長

それでは規制庁さん、お願いします。

◎渡邊柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

規制事務所の渡邊です。まず、1つ目の3号機の高経年化の関係ですが、今、稲垣所長が言われていた話と少し重なるところがあると思いますが、基本的にはその技術評価に直接影響しないデータの中で、利用したということではあるものの、どこまでその申請の中に盛り込む、書くのかという話があって、その対応にはいくつかの手段は確かにあったと思います。例えば、それは2号機のものであるというのを申請書に書くのも1つですし、そもそも書かないというのもあったかと思えます。そのへんは事前調整も含め、コミュニケーションが取れていれば防げたとは思っています。

もう1つについては、特別な保全計画と、号機間輸送の関係だとは思いますが、もともと、号機間輸送そのものは、号機の中で別途、許認可の手続きで申請をしていたので、我々それは問題ないというかたちで認可をしているものなので、その行為自身は全く問題がないのと、特別な保全計画については、そういった状況の中でもしっかり使用済燃料プール含めて長期停止中もちゃんと点検をしてくださね、ということなので、そういう状況でもしっかり、東京電力が点検をする事を我々は確認しているというものです。

◎三宮議長

ありがとうございました。竹内委員、どうぞ。

◎竹内委員

たいして必要のないデータ。計算上必要だったわけでもないのに、あたかもその号機のデータのようにして、やっぱり入れてしまうっていうことは、私はなんていうか、そういう体質があるんだろうというふうに思わざるを得ないです。それを感想として言っただけです。ありがとうございました。

◎三宮議長

他にある方いらっしゃいますか。本間委員、どうぞ。

◎本間委員

本間です。今の竹内さんの質問に、私は竹内さんの最後の意見を言って終わりというのはちょっと納得できないです。

この問題が出てから、東京電力は本質的な安全性に問題はないということを常に言います。規制庁のほうもそれを受けたかのように同じようなことを言っていますが、問題の核心は、そのデータが安全性の確認にとって重要かどうかということではないわけですよね。そのデータがなぜ、隣の号機のデータを入れて良しとするのか、ということが問題なわけです。その言い訳をする時に、これは重大なデータでない、などということは言い訳にもならないので、今後はそういうみっともない言い訳は止めてもらいたいとこれは私の意見です。

お聞きしたいのは、私のイメージとしてはこういったかたちで東京電力と規制庁と、ある種同じような意見をもって問題点を隠そうとしている。昔の、といいますか今も、綿々と続く原子力村の体質そのものではないかということなんですね。これは私の意見です。できれば東京電力の基本的な考え方を伺いたいというふうに思います。

◎三宮議長

それでは東京電力さん、お願いします。

◎稲垣発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

発電所長稲垣でございます。本間委員のご質問についてお答えを申し上げたいと思います。

まず、冒頭の説明でもございましたが、その本件につきましては、解析の誤りと転記ミスと参照したところの3つがあるわけですが、この解析の誤りというのは9月だったかと思いますが、見つかったという時点で我々総チェックを資料についてかけております。その総チェックの結果、委託先、そして再委託先にもこれが本当に正しいのかというところでチェックをかけて3号の情報が当初、出てなかったというところについて2号を参照させていただいたという部分について、プラントメーカーから、いや見つかりましたという話が131カ所あった、ということでございます。従いまして、何か隠そうとか、そういったことはしていたものではないと私は判断しておりま

すが、一方では、本間委員のご指摘も十分理解しております。

ふつう論文であれば、何がどこからきているのか、きっちり書くべきであるというのはその通りだと思っておりますし、そうじゃなければ技術的な妥当性というのは示せないというふうに考えております。

従いまして、今も参照してそこに数値を書き込んだというところで、出典元をしっかり書いていない。また、提出先であります原子力規制庁さんにその旨を伝えてご相談をしていないというところは、我々の落ち度だと思っております。これは規制庁さんに何か相談をしたとか、そういうことを全くしてない状態でございますので、癒着とかそういうものではないと思っておりますし、それを今、こういう記載誤りがありましたというところで規制庁さんに12月の頭だったと思いますが、まずご説明をして、ご説明を繰り返していく中で、どうしていくべきかという話も今後、きちんとしていかなければいけないと思っておりますので、この出典元を書いていない、説明をしていないという点においては、やはり私は非常に我々に問題があったと考えておるところでございます。

◎三宮議長

ありがとうございました。他にある方いらっしゃいますか。三井田委員どうぞ。

◎三井田潤委員

三井田でございます。ちょっと意見ですが、新潟県さんと柏崎市さん、刈羽村さんですけど、地域の会の前回定例会以降の動きって3点出しているんですけど、新潟県さんが出している安全協定に基づく状況確認というのは、何をやったか分かるんですね。ところが、刈羽村さん、柏崎を見ていると発電所において除雪対応についてだとか、7号機の電源構成についてとか書いてあるんですよ。ただ、この文章1行だけしか書いていないと何をやってるんだかちょっと僕わからないんで、せめて新潟県さんが作っている、ロータリー除雪機の発電所の除雪状態を確認しました、だとか、常用の非常用電源が確認しましたとか、書いてもらわないと何してるんだらうという感じがします。これをみると別に説教するつもりはないんですけど、緊張感がないなと思います。次回気を付けていただきたいと思っておりますし、今まで敢えてこれを突っ込むことはしなかったんですけど、次回これが改善できなかつたら、私答えられないような意地悪な質問もするかもしれませんから覚悟してください。よろしくお願います。

◎三宮議長

それでは意見ということで。他にある方いらっしゃいますか。宮崎委員、どうぞ。

◎宮崎委員

お願いします。宮崎です。一つは新潟県の回答について。文書で質問したのに対しての回答についてお伺いします。答えていないのがまず本当に不満です。

令和3年と2年でしたかね。新潟県が避難訓練をしましたと。前回の質問は、避難

経路所までは訓練として行ったと。その先の避難所へ行ってないんじゃないかという質問をしましたが、わざわざ写真まで付けて避難所へ行ってますと。こういうことがあったもんですから、私は敢えてまた質問したんです。じゃあその私が行った新井の経路所から少し離れたあの施設は、どこの町内が入る避難所だったんですか、と聞いてるんですが答えていないんですよ。私が行くところは新井じゃないんだけどね。あれは、西中通のどこの町内が入る避難所ですかと聞いているのに何も答えてくれない。そして、そういう順番で行くっていうことだけやっているんだというんだけど。避難所へ訓練して行くっていうなら住民は何々町内がここへ来るんだということをしつかり言ってくださいよ。こんな回答してね、誤魔化して、これで避難訓練だなんて言ってもらいたくない。この次また説明あるようですけど、そこでも聞きたいんだけど、この回答の仕方について本当に不満なので。いったい私が行ったその新井の避難所は何町内が入るんですか。ここでしつかり聞かせてもらいたい。そして避難所であれば、県の計画にも市の避難訓練の計画にも、救護所を置きますと、ちゃんと書いてあるわけですよ。ちゃんとそういう派遣しますと書いてあるんですから、この避難所についてはこの位置が、人がいなくなっていていいですよ。こういう施設がこの位置にあるとか。位置じゃなくてもここにありますが。その避難所の作りを説明してですね、私ら年寄りが入った時に、もう疲れて帰ってきた時、ちょっと体調悪くなったらここでも診てもらえるんだなということがわかるように。私らがどう生活していったらいいんだか分かるような、そういう避難所の説明をしてもらいたい。ということで、新潟県に私の文書質問の中のその部分だけでも答えていただきたい。

それから、もう1つの質問は東京電力ですが、東京電力さん、私が地図まで書いて、どういう地図かという、地層図ですね。中央油帯背斜南部、なんとか。本当は右側に続いているんですが、この写真を見てもらってお分かりのとおりだと思うんですが、横山というところは薄緑と緑の山があると書いてありますよ。その次、夢の森公園というのは緑色と深緑色が書いてありますよね。皆さんの説明の中に、この横山では地下、地表から10m下に不整合がありますと言っているんですね。その不整合というのはその説明の回答の中にありますように、安田層と古安田層の境界ですよ。そこは不整合の面だと。あるって言うんだからあるんでしょう。私の地質じゃなくて。写真あるいは柱状図を示してもらったんで分かりますけど。

ところがこの夢の森公園側の山を見ると、緑色というのは古安田層だっていう説明がありますよね。上のほうにあるのは安田層と説明に書いてあるんですよ。だったら、このどこかに不整合があるわけでしょ。だけど東京電力の説明だと、考えてます、というんだ。そう考えていますというので、回答してるんですけど。だってこれだけの絵を書いているんですから、考えじゃなくて間違いなく、こうなってるってことですよ。しかも、昨年ボーリングまでしているわけでしょ。夢の森公園の近くでボーリングしているんですよ。

これは地表にあったはずですから。絵まで書いてるんだから。どの辺にあるんですかと聞いてるんですから、私に分かるような説明が何もない。どこにあるんですか。ここで答えてください。以上です。

◎三宮議長

それでは最初に、新潟県さんお願いします。

◎春日放射線監視係長（新潟県防災局原子力安全対策課）

新潟県の原子力安全対策課の春日でございます。2つご質問をいただいたかと思っております。まず、質問1の関係でございますけれども、避難所、どこの町内が入るのですか教えてください、ということでした。回答のところで書かせていただいたのですが、柏崎市さんで答えるべきものと県で答えるべきものを分けさせていただいております。その質問1については、市から回答をお願いしたいと思います。

もう1点が、質問4の関係、救護所の関係でございます。救護所については、妙高市であれば妙高市さんがその場所を指定します。そこに県が救護所を設置するというかたちになるのですが、妙高市さんが具体的な場所というのは今、公表してないところですので、この場でどこだ、というのは言えないのですけれども、宮崎委員からそういった、公表すべきというご意見があったことは、また市のほうに私から伝えさせていただきたいと思っております。

◎三宮議長

それでは柏崎市さんからお答えいただいたほうがいいですか。お願いします。

◎金子課長代理（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市でございます。本日お配りしました、宮崎委員の質問の回答、質問1について、というところで記載させていただいているところですが、令和3年度の訓練では、避難所であった妙高市総合体育館に西中通地区の37名の皆様から参加いただいて避難をしております。

なお、避難所につきましては、避難先の市・町・村と調整しまして、避難経路地で受け入れ準備が整った避難所を案内するという想定で訓練を行っております。

また避難所の事前公表につきまして、本間委員からもご質問いただいたところにかぶる。回答にかぶるかと思っておりますけれども、やはり本市と致しましては、未開設の避難所への避難や避難所変更による混乱を起こさないということが円滑な避難につながると判断しておりまして、避難所の公表については行っていないところでございます。

◎三宮議長

それでは東京電力さん、お願いします。

◎曾良岡土木・建築担当（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力土木・建築担当の曾良岡から宮崎委員のご質問に対して回答させていただきます。

まず、この地質図の作り方について説明させてください。当社は発電所敷地の中、および柏崎平野の周辺で、合計 1000 本を超えるボーリングを実施しています。ボーリングのコアを観察するだけでなく、コアに入っている花粉の化石であるとか、あるいは火山灰であるとか、そういったものを総合的に評価して、各層準がどういう標高に出てくるかということ进行分析して、全体を解釈したものとして、この地質図を編集いたしました。

不整合面というのは何かというと、地層の堆積は、古いものから下に順々に積もっていくのですが、それが時代間隙がある部分を不整合面といいます。それは地層をみれば不整合面の上の堆積の仕方には、粗い粒子から細かい粒子に上方に行くにしたがって変わっていく特徴があり、専門的な目で見れば判断できるものですが、ボーリングのデータでそのような特徴を安田層と古安田層の間に確認しています。宮崎委員ご指摘のとおり、夢の森公園あたりでは、先ほどご説明した地質図の作り方のとおり層境が出てくるであろう標高を、解釈して描いた図面です。ボーリングではもちろん確認しているんですが、自然露頭といまして、崖の草が剥げて地面が見えている場所を、ちょうどこのあたりの位置では我々も確認していません。ですから「ボーリングとして確認している」という表現で回答させていただいています。私からの回答は以上でございます。

◎三宮議長

ありがとうございました。宮崎委員、どうぞ。

◎宮崎委員

宮崎です。今の回答を、あとで聞かせてもらいたい。この夢の森公園の近くで、皆さんボーリングされたというデータももらっていますが、KG-4 と書いてありますよね、そのボーリングの位置。非常に大まかなボーリングの図を見せてもらいました。なんかね、古安田層がすごく高くなっているところがあるんですが、その絵を見る限り、不整合面は地下に書いてあるんですよ。あの絵は嘘ですか。今、言っているお宅の説明が本当ですか、どっちなんだ。矛盾した説明なんです。この絵は明らかに緑色、古安田層は地表に出てる。その上に安田層があるという絵ですよ。ところが皆さんがボーリングをした結果は、横山も地下、この夢の森公園でやったボーリングの不整合面も地下と言ってるんですよ。矛盾しているので、この次に正確に教えてください。今はいいです。

◎三宮議長

それでは東京電力さん、次回までにまたご回答いただければと思います。

◎曾良岡土木・建築担当（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

承知いたしました。

◎三宮議長

それでは、時間になりましたのでここで第一部を締めさせていただきます。換気の

ため休憩に入りますのでよろしくお願い致します。19時30分から再開いたします。よろしくお願い致します。

－ 休憩 －

◎三宮議長

それでは議事を再開させていただきたいと思います。ここからは議事の2番として、令和4年度新潟県原子力防災訓練について、初めに新潟県さん、柏崎市さん、刈羽村さんから順番に説明をいただき、その後、質疑応答を行いたいと思います。

それでは新潟県さん、お願い致します。

◎諏訪政策企画員（新潟県防災局原子力安全対策課）

新潟県原子力安全対策課の諏訪と申します。私から、令和4年度新潟県原子力防災訓練についてご説明させていただければと思います。

資料につきましてはお手元に配付しているもの、もしくは正面のプロジェクターに写っているもの、どちらかをご覧いただきながらお聞きいただければと思います。それでは始めさせていただきます。

令和4年度県の原子力防災訓練でございますが、原子力災害時における対応力の更なる向上を図るため、さまざまな場面を想定し、今年度は以下のとおり総合訓練及び個別訓練を実施しております。

まず、総合訓練といたしまして、こちらは本部運営訓練、そして学校等における児童の引き渡し訓練、それから住民避難訓練ということで、それぞれ本部運営訓練を10月24日の月曜日、学校における児童の引き渡し訓練、こちらが10月24日から26日の3日間、そして11月8日、そして住民避難訓練を10月29日土曜日に実施しております。場所につきましては県内のさまざまな地域になりますが県庁や柏崎市内にあります原子力防災センター、そして避難訓練につきましては県内の各会場のほうで訓練を実施しております。

参加機関ですが今年度は76機関。そして参加人数につきましては、関係機関の者たちが800人、そして避難や一時移転訓練に参加いただいた住民の方々が約1000人。そして私共から屋内退避をしていただきたいということで呼びかけました対象の住民の方々が約19万3000人ということで、内容としましては、柏崎刈羽原発の事故を想定し、県災害対策本部において、その避難など対処方針を決定する本部運営訓練や避難、屋内退避、スクリーニングなどの住民避難訓練を実施しております。

また、これとは別に個別訓練としまして、以下、緊急時のモニタリング訓練ということで、こちら7月29日になりますけれども、柏崎市内にあります、新潟県の放射線監視センターにおきまして、放射性物質が放出された後を想定し、車を走らせて放射線の量を調べるという走行モニタリングや、あとは環境試料を採取するという訓練

を実施しております。

また夜間の避難訓練としまして、8月29日月曜日になりますが、こちらは刈羽村の源土運動広場というところで、県、刈羽村、そして陸上自衛隊、海上自衛隊の皆様にご協力をいただきまして、夜間における原子力災害を想定しまして、自衛隊のヘリコプターによって住民避難を行う訓練を実施しております。

そして最後、冬季避難訓練になりますが、2月8日予定としておりますが、今後、冬季避難訓練としまして、県庁、柏崎市、刈羽村などにおきまして、積雪時によって原子力災害が発生したことを想定し、県の災害対策本部において対処方針を決定する本部運営訓練、そしてPAZの市村において住民避難訓練を実施する予定としていただいております。

次のページにまいりまして、まず令和4年度県の原子力防災訓練、総合訓練の概要についてご説明させていただきます。

この訓練の目的になりますが、新潟県の地域防災計画という計画がございますが、こちらに基づきまして、国、県、市町村及び防災関係機関の相互の連携を図ることで防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図ること。そしてもう一つが、住民の方々に参加いただくことによって、新潟県の原子力災害広域避難計画の検証及び原子力災害発生時の避難対応力の向上を図ると共に、原子力防災に対する皆様のご理解の向上を図るということを目的に実施しております。

日時につきましては先ほどご説明させていただきましたので割愛させていただきます。

そして参加人数につきましても、こちらも先ほどご説明をさせていただきましたので割愛させていただきます。

この総合訓練の訓練想定でございますが、こちら柏崎市・刈羽村等で震度6強の地震が発生し唯一運転していた柏崎刈羽原子力発電所7号機において、原子炉が自動停止。その後、炉心冷却装置の一部が喪失し、事態が施設敷地緊急事態となり、さらにすべての炉心冷却機能が喪失して全面緊急事態となる。そして、その後、炉心が損傷し、放射性物質が放出され、一時移転が必要な空間放射線量率の上昇が認められた状態になったということで、このような内容を想定した上で、さまざまな訓練を実施しているところでございます。

そして訓練項目。少し細かい説明になりますが、訓練項目と致しましては、まず1日目に行いました、災害対策本部運営訓練等につきまして、こちらは県の災害対策本部というのを県庁に立ち上げまして、そこで県庁の災害対策要員が対応を行うという訓練。そして、オフサイトセンター運営訓練としまして、こちらは柏崎市内にあります、オフサイトセンターというところに、国の要員や県、市村の要員が集まり、同じように災害対応に対する、対応の訓練を実施しております。

そして、緊急時通信連絡訓練ということで、こちらは緊急時に、例えば県の災害対

策本部ですとか、オフサイトセンター、この間で連絡体制をとり、電話やFAXなどで連絡を取るということがきちんと行えるかという訓練を行っております。

4つ目としまして、緊急時モニタリング訓練としまして、そちらは放射性物質が放出された後のことを想定しまして、空間の放射線量ですとか、あとは環境試料の採取ですとか、こういったことを行っているところになります。

5つ目に、道路啓開訓練としまして、地震発生に伴い、道路が損傷している場合、避難経路の確保は重要になるものでございます。その道路をきちんと確認し、避難経路を確認するというところの訓練を行っております。

そして、6番目、学校等における児童の保護者への引き渡し訓練としまして災害が発生した際、学校にいる児童を保護者の方に引き渡す訓練を実施しているところでございます。2日目、3日目とございますが、これは日にちを変え、25日、26日とそれぞれ同じように学校における児童の引き渡し訓練を行ったところでございます。

そして4日目としまして、住民避難訓練を10月29日に実施しております。こちらにつきましては、まず、放射線防護対策施設の屋内退避訓練ということで、外部からの放射線を防護するという対策施設がございまして、こちらの中に屋内退避。いわゆる中に入って、放射線から身を守るという訓練を実施しているところでございます。また、PAZといわれる5km圏内の住民の方々の避難訓練。そして5km～30km圏内のUPZ内の住民の方々の屋内退避を行う訓練。そして、同様にUPZの住民の皆様の一時的移転訓練ということで、こちらは実際に避難元から避難先に直に移動するという訓練を実施しております。

その他、物資搬送訓練ということで、こちらは県のトラック協会様にご協力いただき、物資を実際に搬送するという訓練。そして、放射性ヨウ素からの予防等行う、安定ヨウ素剤を緊急的に配布するという訓練。そして、スクリーニングや簡易除染ということで、放射性物質の検査や除染等を行う訓練。そして、県警の皆様にご協力いただきまして、交通規制訓練などを実施しております。

最後になりますが、11月8日には同様に学校等における児童の保護者への引き渡し訓練を実施したところでございます。

次のページ、放射線防護として枠組みということで簡単に。放射線防護、どのようなかたちでおこなっているかここに記載しております。簡単にご説明致しますと、事故等が発生致しますと、徐々に原子炉の状況が悪化し、事態が進展していくという中で、それに応じてどの地区の住民がどのような避難を行うかがここに書かれております。ピンク色で書いております即時避難区域PAZが5km圏内になりますが、この方々におかれましては、警戒事態という段階で、この施設敷地緊急事態要避難者、施設敷地緊急事態という段階で避難する方が避難準備し、そして施設敷地緊急事態になった際にその方々が避難を行う。そして、全面緊急事態になった場合には、施設敷地緊急事態以外の避難者の方々が避難を行うということが防護措置の枠組みとして決まっ

ております。

また、避難準備区域といわれる 5 km～30 km圏内の方々におかれましては、その後、放射性物質が放出されまして、基準を超えたエリアの皆様におかれましては一時移転や避難等を実施するという事で、防護措置の枠組みが決まっているところでございます。

そして、主な変更点ということで、今年度の訓練から実施しております訓練を簡単にご紹介させていただきます。

まず、今年度の訓練ですが、新たな取組みとしまして自家用車、昨年度まではバス避難のみ行っておりましたが、今年度からは自家用車ということで、こちらはレンタカーを使っておりますが、こちらを使用した住民避難訓練などを実施し、原子力災害時における対応力の向上を図っております。

下に写真がございますけれども、実際にレンタカーに乗っていただいて、住民の方々がご自身の運転で避難元から避難先の避難経路所や避難所まで避難する訓練を今年度の訓練では実施したところでございます。

次のページにまいりまして、今年度の主な変更点 2 つ目としまして、このスクリーニング、いわゆる放射性物質が付着していないかどうか検査をする会場がございます。昨年度までは、年間 1 会場のみでやっていたのですが、今年度につきましては 2 会場に拡大して実施しております。その中で今回、豊栄のサービスエリアという高速道路路上で初めて、住民を対象としたスクリーニングを実施したこと、あとは一般道としまして、燕市交通公園の 2 会場で訓練を実施しているところでございます。

続きまして 3 番としまして、顔認証及び車両番号認証を活用した受付効率化の試行ということで、令和 3 年度は、PAZ、いわゆる 5 km圏内の住民の方々のみを対象として顔認証を活用した受付を行いました。今年度はさらに、その 5 km～30 km圏内の住民の方々も対象にして、この認証を実施致しております。

また、スクリーニング検査という車で通過する検査の部分は顔認証がなかなか難しいということで、さらにここは車両番号認証を活用し、その情報をその先の避難経路所で顔情報とつなぎ合わせるということで、こちらも新たな取組みとして実施しております。流れとしましては、一時集合場所という集合場所で、顔の登録と認証を行っていただきます。その後、スクリーニングポイントを抜ける際は、車両番号認証ということで車の番号を認証し、ここで QR コードを発行いたしまして、その先、避難経路所に参りますと、そこで顔認証とスクリーニングポイントで発行した QR コードをここでつなぎ合わせるという作業を行います。そして、最後に避難所で顔認証を行いますと、この避難される住民の方々が、その経路所を何時くらいに通ってきた、というところが全てこれで把握ができるようになるということで避難の効率化、受付の効率化を行っておるところでございます。

なお、自家用車避難の方々につきましては、最初の一時集合場所というところを通

過致しませんでしたので、この自家用車避難を実施される方々におかれましては、まず、スクリーニングポイントを抜けた後、避難経路所、ここで顔登録を行い、その先は他の方々と同じように認証をして避難所まで避難するというかたちで訓練を実施させていただいたところでございます。

そして、4番目としまして、スクリーニングポイントに誘導看板の設置で、昨年度の訓練におきまして、スクリーニングポイントへの分かりやすい誘導があった方がいいのではないかという意見がございましたので、今年度、会場の入口のみにおいてあった看板を、さらに自家用車やバスの方が円滑に侵入できるように会場入口だけではなく避難経路上にも誘導看板を設置し、実際その会場というかスクリーニングポイントまで、しっかり辿り着けるような看板を設置するような訓練も実施しております。

次のページにまいりまして、それぞれ個別にどのようなことをやったか、訓練の概要を説明させていただきたいと思っております。

まず、訓練の1つとしまして、県の災害対策本部と運営訓練というのを10月24日に行っております。

こちらは緊急時における国、県、市町村及び関係機関の対応力向上のために、災害対策本部を設置してそ運営訓練を実施しております。

今年度からは、県のトラック協会様ですとか、県のハイヤー・タクシー協会様などの関係機関にもご協力をいただきまして、協力手順の確認なども行っているところでございます。

続きまして、②としまして、オフサイトセンターの運営訓練でございますが、こちらも10月24日、先ほどの本部運営訓練と同じ日に行っておりますが、こちらは柏崎刈羽原子力防災センターで実施しております。こちらでは、同様に国、県、市町村、関係機関が原子力災害合同対策協議会というものを組織しまして、情報共有ですとか、現地調整活動等実施しまして、災害対応に関わる連携の強化を図るということで、オフサイトセンターでの訓練、そして県の災害対策本部とオフサイトセンターを結んで、テレビ会議を使って情報共有を行うとか、そういった訓練を実施したところでございます。

続きまして、緊急時モニタリング訓練になりますが、こちらも同様に10月24日に放射性物質が放出された後に関わる職員の方々の測定技術の習熟を図る、そして円滑かつ効果的なモニタリングを行うために、土壌ですとか飲料水、いわゆる環境試料の採取を行う、そして、モニタリング車と呼ばれる空間放射線量を測ることのできる車を走らせて、その測定を行うという訓練を実施したところでございます。

続きまして、道路啓開訓練でございますが、こちらも10月24日になります。こちらは住民の円滑避難させるために、県の災害対策本部運営訓練と連動し、実際に道路パトロール車を現場に走らせていただき、そこでウェアブルカメラを使って現地の状況

を本部に流していただくというような、現地をしっかりとこういったかたちで見れるかどうかというところの確認を行うということで、訓練のほうを実施しておるところでございます。

続きまして、住民避難訓練等のご説明をさせていただければと思います。今年度の訓練におきましては、主に北東側、新潟市や村上市側に避難するという訓練。そして、南西側の糸魚川の方面に避難するという訓練。この2方面の訓練を実施しておるところでございます。主にはこの北東側、いわゆる新潟・村上側に避難する訓練を中心に住民避難訓練を行わせていただいているところでございます。訓練の内容でございますが、まずは学校等における保護者への引き渡し訓練ということで、4日間に分けて柏崎市内、そして刈羽村内の学校、もしくは特別支援学校で訓練を実施しておるところでございます。柏崎刈羽原子力発電所の緊急時における学校及び保育所の児童の避難を円滑に実施するために、保護者への引き渡しですとか、引き渡しできなかった児童の方々を避難バスに乗せて避難させるという訓練を実施しているところでございます。

今年度は新たに特別支援学校を対象としまして、こちらにおいても引き渡し訓練等を実施しておるところでございます。

そして次に、放射線防護対策施設の屋内退避訓練となりますが、10月29日に特別養護老人ホームの、にしかりの里様、そしてショートステイ シャリテ花はな様、そして、中浜コミュニティセンターの3か所におきまして、入居者の方ですとか、あとは在宅の避難行動要支援者といわれる方々を実際にその放射線防護施設に搬送するという訓練を実施しておるところでございます。この1ページ目にある写真につきましては、にしかりの里様、シャリテ花はな様で行なった訓練ということで、実際に施設利用者の方々が放射線防護対策区域へ移動する。もしくはシャリテ花はな様という他の社会福祉施設から放射線防護対策施設である、にしかりの里様にダミー人形を用いてですが、逃げにくいような方々を搬送するという訓練を実施したところでございます。

2ページ目としまして、こちらは高浜コミュニティセンターになりますが、こちらは実際に代役の方を立てまして、在宅の避難行動要支援者の方々を福祉タクシーといわれる車椅子を乗せることのできるタクシーですとか、ストレッチャーを乗せる車両ですとか、そのようなものを使って、実際にこの高浜コミュニティセンター、放射線防護されている施設の中に搬送するという訓練を実施したところでございます。

続きまして1番のPAZ内の住民の避難訓練ということで、こちらは1枚目が村上市と書かれてございますが、こちらは刈羽村様の避難になりまして、10月29日に刈羽村から避難経路所、これは村上市にあります、パルパーク神林というところを経由しまして、避難所であります、神林の農村環境改善センターというところに実際に住民の方々が避難するという訓練を実施しております。

今回につきましては、例年バス避難のみであったところを、刈羽村様におかれましては住民の方々のご協力もありまして、住民の方々が実際に運転をする自家用車、レンタカーを使った避難を行いまして、住民の方々がきちんと辿り着けるか、そして、来た住民の方々をきちんと受付できるかを実際に訓練したところでございます。

続きまして、PAZ内の住民避難訓練のうちの糸魚川は、柏崎市様の訓練になります。こちらも10月29日、柏崎市から糸魚川に避難するという事で、避難経路所として、マリンドリーム能生を經由し、避難所の能生生涯学習センターに避難をしてございます。こちらはPAZ内の住民を対象とした避難訓練となっておりますが、今年度につきましては、第九管区海上保安本部の巡視船「えちご」を使いまして、実際に住民の方々が途中、船舶に乗り換えて、今回は柏崎港から直江津港に船で避難し、そこからさらにバスで避難するという訓練。そして海上保安庁様のヘリがございまして、実際に避難中に急病人が発生したという想定で、そのヘリによって急病人を病院まで搬送する訓練を実施したところでございます。その急病人はダミー人形で行なっておりますが、その手順の確認をこの訓練の中で行なったところでございます。そしてUPZ内住民の屋内退避訓練になりますが、こちらはUPZ内の各市町村の全域または一部の地域の方々を対象にエリアメールなどを流しまして、その住民の方々に実際に原子力災害が起きたという想定で、屋内退避の実施をしていただきたいということで呼びかけのメールを行った訓練になってございます。

続きましてUPZ住民の避難等訓練になります。村上市になりますが、こちらはUPZ、柏崎市のUPZの皆様方の避難訓練となり、こちらも先ほどの刈羽村様と同様、パルパーク神林の避難経路所を經由して、神林の農村環境改善センターに避難したという訓練でございます。

この際、刈羽村様と同様に、今回の訓練におきましては住民の方々が避難、運転する自家用車を利用し訓練すると共に、ICTを使った受付訓練なども試行的に実施したところでございます。

続きまして11番、物資搬送訓練でございます。こちらは県のトラック協会様にご協力をいただきまして、今回、避難所として行っておりました燕市にあります、分水総合体育館というところになりますが、こちらのほうに柏崎刈羽原子力発電所の緊急時に避難所の物資が必要だということを想定しまして、救援物資の搬送が円滑に行われるように県の備蓄倉庫から避難所まで保存食などの生活物資の緊急搬送手順の確認を行った訓練ということです。実際にこちらのトラックを走らせていただきまして、避難所等には物資を搬入するという訓練を実施しているところでございます。

そして、次の安定ヨウ素剤の緊急配布訓練でございますが、こちらはバスの一時集合場所とUPZのバスの一時集合場所といわれるところで、各市、村様の安定ヨウ素剤を、来た住民の方々に配布するという訓練と、合わせて、スクリーニングポイントとなります今回の豊栄サービスエリア、もしくは燕市の交通公園で、そこに来た住民の

方々に安定ヨウ素剤を配布するという訓練を行っているところでございます。

そして次のページにまいりまして、スクリーニング簡易除染となりますが、こちらは最初に変更点ということであげさせていただきましたが、今年度の訓練では、日本海東北自動車道の豊栄サービスエリア、そして燕市の交通公園の2か所でスクリーニング検査の会場を立ち上げまして、それぞれここを経由される住民の方々の検査や、放射性物質の検査、あとは簡易除染といったところの訓練を実際に行ったところになります。

次のページ、先ほどのページが豊栄のサービスエリアでございまして、次のページにありますのが燕市の交通公園の写真となります。いずれについても、このゲートモニターという機器を使って、車両を測ると共に、職員が GM サーベイメータという器械を使って、そのポイントの放射線量を測るという訓練を行っているところでございます。

続きまして、交通規制訓練になります。こちらは、新潟県の警察本部のご協力により、今回の訓練におきましては、国道 116 号の坂田交差点というところ、こちらのほうにおきまして、手信号による交通整理ということで実際に警察の方が来ていただいて、交通規制訓練を行いました。交通の混乱を最小限に留める、そして住民の安全な避難と関係機関が実施する防護対策活動が円滑に行われるように、緊急事態において、応急対策実施区域及びその周辺地域の交通規制を実施するという目的で実施したものでございます。

訓練の簡単なお説明は以上になりますが、最後に住民のアンケート結果ということで、まだ最終的な取りまとめが終わっていませんので暫定版というかたちになりますが、各住民の皆様から頂いたアンケートを簡単にここでご紹介させていただきます。

まず PAZ、いわゆる 5 km 圏内の住民の方々に、今回経由した一時集合場所ですとか、避難所、避難先市町村をご存じですか、というアンケートをさせていただいたところ、一時集合場所がどこになっているのか、そして避難先市町村がどこになっているかというのは、概ね 8 割以上の方々が認識いただいているということで高い傾向にございました。一方、避難経路所の認知度につきましては、こちらでも 7 割の方々がご存じということですが、一時集合場所ですとか、避難先の市町村がどこになっているかということに比べると、少し認知度が低いという結果になってございます。

続きまして、UPZ といわれている 5 km～30 km 圏内の皆様につきまして同様のご質問をしたところでございますが、こちらは PAZ の 5 km 圏内の住民の方々と比較して、やはり認知度は少し低い傾向でございました。一時集合場所ですとか、避難先の市町村、こちらがだいたい 6 割の方々がご存じということで、あとは避難経路所の認知度は約 4 割ということで認知度は少し低い。そして PAZ の住民の皆様と同様に、一時集合場所ですとか、避難先の市町村をご存じかどうか、ということに比べると、やはり知っていたという方の割合が少し低いという傾向になってございました。

最後に今回、避難計画に関する理解度ということで、UPZの場合は先ほどのスクリーニング検査を受けることになるのですが、こちらについてどのくらいご存じかというのは、やはり5割くらいの方々が認知していたというところでございます。今回の訓練に参加いただいた方に確認したところ、訓練に参加された方々におかれましては、約8割程度の方々が内容については理解できたということでご回答いただいたということです。簡単ですがアンケートのご紹介とさせていただきます。

そして、最後に、原子力防災訓練の結果、まとめ、ということですが、今年度の訓練では新たな取組みとしまして、原子力災害時に主な避難手段として自家用車による住民避難訓練や高速道路のサービスエリアにおいて、住民参加によるスクリーニング検査の訓練を実施いたしまして、原子力災害の対応力の向上を図ってございます。訓練に参加された皆様からのご意見では、やはり避難訓練に参加したことで理解が深まった、というご意見があった一方で、やはり実災害時というのは状況が違うということで、やっぱり訓練通りに行動できるかどうかは心配だというお声がありました。

また、今回自家用車訓練を始めて行ったのですが、やはり実際は自家用避難になるということで、もっと自家用車の訓練を増やしたほうがいいのか、というようなご意見もいただいております。県と致しましては、国、市町村、関係機関と連携し、訓練の中で明らかになった課題の解決に取り組むと共に、引き続き、さまざまな想定、避難手段による訓練を実施することによって、原子力災害時における対応力の更なる向上を図って参りたいと考えてございます。

簡単ではございますが、今年度の県の訓練のご紹介をさせていただきました。ありがとうございます。

◎三宮議長

ありがとうございます。続きまして、柏崎市さんお願いします。

◎金子課長代理（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市防災・原子力課の金子でございます。訓練の実施結果について説明をさせていただきます。資料は令和4年度新潟県原子力防災訓練（総合訓練）実施結果、柏崎市危機管理部防災・原子力課、とある資料をご覧ください。説明は時間の都合上、要点のみとさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、2ページ目の6、訓練項目でございますが、先ほど新潟県さんからのご説明もございましたけれども、柏崎市においては10月24日から26日、29日、11月8日の間で記載の(1)～(11)までの訓練を行っております。

1枚めくっていただきまして4ページになります。こちらから実施しました訓練の概要を記載しております。

5ページの(5)PAZ内の住民避難訓練を松波地区で実施しております。こちらの訓練では、まず、警戒事態における情報収集、伝達訓練として、避難行動要支援者の安否確認と自主防災組織及び消防団、緊急時地区派遣隊と呼ばれている市の職員になる

のですがとの情報共有を実施しております。

1枚めくっていただきまして6ページの中段になります。消防団による避難支援訓練というのも実施しております。バス避難集合場所における避難者の誘導や交通整理などをしていただいております。

この警戒事態における情報収集伝達訓練、消防団における避難支援訓練は、UPZ内住民の一時移転訓練を実施しました西山地区でも同様に行っております。

次のページ、7ページ下段(8)、PAZ内、放射線防護施設訓練(高浜地区)で、こちらも実施しております。

放射線防護施設である高浜コミュニティセンターを会場に避難行動要支援者の車椅子の避難訓練と健康リスクがある方、寝たきりの方の放射線防護施設への避難を想定し、福祉車両を使用した放射線防護施設への避難訓練を実施しております。

避難により健康リスクが高まる寝たきりの方の避難訓練では、消防職員の指導の元、訓練用の人形、段ボールベッドを使用しまして、自宅から放射線防護施設への移動のためのベッドからストレッチャーへの載せ替え。放射線防護施設への搬送後、ストレッチャーからベッドへの載せ替えという訓練を実施しております。

進みまして、9ページをご覧ください。9、住民避難訓練等の主な感想でございます。本市が独自で避難訓練に参加された方や参加職員の感想や意見のヒアリングを行ったものでございます。

(1)の参加者からは、訓練の内容がマンネリ化してきているように思える。子供も含め、皆が参加してみたいと思えるような内容にしてほしい。

参加してみて、避難するにはエネルギー、体力、気力が必要だということが分かった。高齢者が多いので、係の人だけではなく、住民同士で協力し合うことが必要。今日は天気が良かったが雨の日や大雪の日、寒い時期などにはどういった対応をされるのか心配。また、昼間ではなく夜の場合はどうなるのかも心配。今後そういった訓練も必要などとの意見をいただいております。

10ページからは訓練で見えた課題と対策を訓練別に記載しております。いくつか読み上げさせていただきます。

(2)、学校等における保護者への引き渡し訓練。学校等における資機材の配備についてご意見いただいておりますが、課題として、引き渡せなかった児童・園児のバスによる広域避難が渋滞等により、時間を要した場合に備え、携帯トイレやオムツ、毛布等を持ち込む必要があるという課題が出ております。その課題に対しまして、新潟県に報告すると共に、学校等への避難用資機材の配備を検討したいと考えております。

11ページになります。(3)PAZ・UPZの住民避難(一時移転訓練)になります。

自家用車を使った避難について、課題として。今年度初めて自家用車での避難訓練を実施したところですが、今回、訓練参加者が迷うことなく避難所まで到着できたが実災害を想定し、避難者が避難所まで迷わず到着できるように誘導方法の検討や自家

用車避難の課題の抽出、改善に努めていく必要があるという課題に対しまして、引き続き自家用車での避難訓練を実施していくことを県に要望して参ります。

避難行動要支援者の避難についてです。課題として今年度新たに放射線防護施設を会場として在宅の避難行動要支援者の避難訓練を実施したところですが、避難する際に車椅子やまたストレッチャーが必要となる方の避難には、支援者だけでは負担が大きく近所の住民や自主防災組織、消防団などの協力が不可欠であることから、今後も継続して訓練を実施して共助の体制構築を図っていく、ということが課題であげられております。

対策としまして、避難行動要支援者の避難訓練、及び自主防災組織等への訓練参加の要請を継続して参りたいと考えております。

本日全部は紹介できませんでしたが、このように住民の皆さんの声を聞きながら検証を行い、明らかになった課題を新潟県、関係市町村、国とも共有した上で協議検討を進めながら解決に取り組んでいくと共に、引き続き訓練を重ねながら対応力の向上を図って参りたいと考えております。簡単ではございますが、説明は以上でございます。

◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして、刈羽村さんお願いします。

◎高橋課長補佐（刈羽村・総務課）

刈羽村総務課の高橋でございます。右肩に、地域の会定期会資料刈羽村総務課という資料をご覧いただければと思います。

新潟県原子力防災訓練の実施について、とタイトルが付いておりますが、1番から4番につきましては時間の都合上省略させていただきます。

5番、訓練項目でございますが、刈羽村としましては10月24日、29日に県の訓練に合わせて1～7の訓練を実施しております。

2ページに訓練の実施内容がございます。まず10月24日には本部運営訓練。内容につきましては記載のとおりでございますが、職員14名参加しまして県の訓練に合わせて実施しております。

2番、オフサイトセンターでは職員2名、副村長、それからその他、連絡員が参加しております。

また、4番、学校等における保護者引き渡し訓練につきましては、刈羽中学校で実施しております。訓練内容につきましては書いてあるとおりですが、住民169人、職員17人で行っております。

次のページ3ページ目におきまして、10月29日土曜日ですが、住民避難訓練を行っております。県さんの説明にもありましたとおり、今年初めて自家用車による避難を実施しております。全体としましては住民が90人、職員24人の参加で実施しております。

ページめくってもらいまして4ページの一番上、7番。住民避難訓練等の主な感想でございます。

参加者からですが、これは住民避難訓練のほうですが、毎回同じ訓練に感じるという意見、それからICTの顔認証システムを今年実施したわけですが、登録ができず、ちょっとうまくいかなかった、という意見がございました。

また、参加職員からはポチ3つ目までは、保護者への引き渡し訓練への感想ですが、例えばマニュアルはあるものの、実施訓練をすることで分かることが多かったと。定期的な訓練が必要であるというふうな意見もございました。

それから住民避難訓練では、実際の有事で大変なのは自家用車で避難できない人の特定、集合場所までの誘導、避難所までの介護などのはず。実践的な訓練が必要では。という辛口な意見もございました。

8番、訓練の振り返りでございますが、掻いつまんで説明させていただきます。

2番の学校等における保護者への引き渡し訓練でございますが、教職員、主に課題としまして教職員に対してまだ、原子力災害の特殊性や避難の方法をもっと周知していく必要があるのではないか、というような課題が挙げられました。対策としましては、学校等に対して原子力防災講座の開催などを提案していきたいと思っております。

それから、住民避難訓練では、ICTの活用についての課題を取り上げさせていただきますが、今回、試行ということで顔認証システムを実施しましたけれども、うまくいかないケースが出たというふうなことで、実用性を疑問視する意見が多くあったということで、対策としまして、また今回の問題を踏まえて実用性の高いICTの活用方法の検討と訓練の試行を県さんと一緒に考えて、していければなあと思っております。

4番の広報活動訓練についてですが、避難者を誘導するような訓練が行われていないという課題も見えて参りました。対策としまして、消防団、地域と連携して避難者を誘導するような訓練も加えて実施していければ思っております。

9番の訓練の様子を掲載してありますので参考にご覧いただければと思います。簡単でございますが、以上でございます。

◎三宮議長

ありがとうございます。それでは、ここからは質疑応答に入らせていただきます。発言ある方は挙手の上、名前を名乗ってからの発言をお願い致します。

それでは須田委員、どうぞ。

◎須田委員

須田でございますがよろしくお願い致します。

この防災訓練は、訓練に参加する人が既に指名されている、という状況の中で訓練が行われるわけなんです、じゃあ、指名されていて平常時で、その避難所まで、スクリーニングのところまで、だいたいどのくらいの時間がかかったのか。それから、今度はスクリーニングには一人どのくらいの時間がかかったのか。それ、非常時にな

れば、その単位でなく、ものすごい時間がかかると思います。それから、今度、子供たちの、いわゆる引き渡し訓練ですが、それも有休がとってあって参加をする状況の中で、引き渡し訓練がされる例が多いんですけども、それでもどのくらいの時間がかかったのか。そこらあたりが原子力災害の場合は水害とは違いまして、後ろから水が攻めてくるようなものではないんですけども、時間的なロスはなるべく無くしたほうが、やはり汚染される率が少ない。そうでなければ、非常に時間がかかって大変だなどというところは防護服を用意するとか、違う手段を考えていかれたほうがいいんじゃないかと思えます。

今年あたりは雪が多いというんですが、新潟県は雪が降るのが当たり前、ないのがおかしいという地域の中で、やはり。車庫から車を出すに1時間くらい私ら共のところはかかるんですが。じゃあ、そんなところで「逃げれ」といわれても、とても逃げられる状況でないとしたら、防護服を用意するとか。次の手段を用意して、なるべく汚染が少ない状況にもっていくよりほかに手はないんじゃないかと思うんですが。時間的なこともある程度、今度は、見ていただければいいかなと思います。よろしくお願いします。

◎三宮議長

意見ということでよろしいでしょうか。他にある方いらっしゃいますか。高橋副会長、どうぞ。

◎高橋委員

昨年10月ですから、10月、11月に行われた訓練の報告だと思うのですが、ご苦労様でしたということですが。過去といってもだいぶ前ですが、私、市内の病院のベッド数、それから老人施設、それから障がい者施設のベッド数、人数も含めて調査をして、新潟県内に大型バスといわれるものが何台くらい登録されているのかということも過去に調べた。調べて、ある機関へ報告書、現地報告というかたちで出した経験がありました。その時、新潟県内のバスを全部合わせても、ベッド数とか、それから入所者、入院している患者、とてもとても運べるような状態でない。ましてヤストレッチャーとかそういったものを備えているというか、積み込めるような車も全く足りない状況なんです。県に対して質問ですが、新潟県内に大型バスというのはなんか11人以上と聞いてたことがあるんですが、11人が大型とは私は思わないんです。越後交通のバスとか、新潟交通のバスとかああいうもの。あるいは市とか村で持っているバスだと思うんですが、そういうものが一体どの程度あるのか。それから、福島事故の時は、ピストン輸送は全くされなかった。必ず戻ってくるからね、といていながら、2回目のなんていうんですか、救出には来てもらえなかった。行ったきりだったというふうな話を聞いておりますけれども。自家用車は分かると思うんですが、その大型バスとかそういったものがどの程度登録されているのか。

それから、この間の12月の大雪、それから、つい何日か前大雪。ああいう時に

果たして車が動くのか動かないのかというのが今。この訓練は10月でしたけれども、その後、数カ月のうちに大変な大雪がありました。県の一番巻末には、向上に努めて、向上を図って参りますとかと書いてありますが、いつも高めて参りますとか、図って参りますとか、努力して参りますとかっていうことでまとめられておりますけれども。ああいう状況の時に、こんな訓練で本当に生かされるわけでもないですよ。12月の大雪の時は交通事故が相当起きたらしいんですが、警察そのものも現場検証に行けなくて、あとから出頭してくださいとお願いをしていたとかっていうのを聞いています。更なる向上云々じゃないと思うんです。そのへんのところの質問と、それから先ほどのバス、あるいは特殊な方々が乗るバスとか、そういったものの台数がどの程度確保されているのかお聞きしたいと思います。県からお願いします。

◎三宮議長

新潟県さんをお願いします。

◎諏訪政策企画員（新潟県防災局原子力安全対策課）

新潟県の諏訪でございます。先ほどお話されたバス台数ですが、確認ですが、一般のいわゆる貸し切りバスのようなものではなくて、いわゆる福祉車両といいますか、そういった台数ということでよろしかったでしょうか。

◎高橋委員

それも聞きたいですが、バスそのものがどのくらい県内に登録されているのか。そのへんが知りたいです。その内訳として細かくまた、用途別にどの程度あるのかは聞きたいと思います。

◎諏訪政策企画員（新潟県防災局原子力安全対策課）

すいません。今ですね手持ちがありません。すいません。

◎高橋委員

バスによっては、観光バスなんかは県外に出てるとか、市外に出てるとかっていうのもかなりあるらしいんですが。それはある程度除かなければならないと思うのですが、いざという時にどの程度お願いできるのかどうなのか。

◎三宮議長

資料ありますか？

◎春日放射線監視係長（新潟県防災局原子力安全対策課）

市のほうから今ご提供いただいた一覧表がございますが、例えば大型バスであると県内全域で447台。中型であれば200台とか、そういった資料はあるみたいです。確認させていただいて、また次回、こういったものを配付させていただきたいと思えます。それでもよろしかったでしょうか。

◎三宮議長

そのバスの台数については、数字分かった時点で、次回でも報告していただくというところでよろしいですかね。

◎高橋委員

ちょっとだけ。これ、基本中の基本だと思うんですが、県内で400とか500とかっていうそんな数字でね、病人だとか、あるいは施設に入っている方を運べるわけがないですよ。だから、基本中の基本だと思うんですけども。早速調べて、そういう手立てっていうのはやっぱりして、その上で訓練するんならいいんですけども。そういうことですので早急に調べて、そしていざという時の手配というものをやっぱりやっておいてもらいたいと思います。以上です。

◎三宮議長

それでは他にある方、いらっしゃいますか。それでは本間委員、どうぞ。

◎本間委員

大きく2点ほどお願いします。最初にこの避難訓練とはあんまり直接あれなんですけども、前半で柏崎市から回答いただいた、最初の避難所の公表ですけど、いつものように内緒ということでちょっとがっかりしましたが。その中に、避難所は原則、市町村が地域防災計画で指定する避難所という一文がありましたので今糸魚川市の避難計画をさっさと見て、避難人数を見てみたら、全ての災害の避難所を集めて約1万8000人です。で、柏崎の避難計画の中で避難するのは、この前もお話しましたが2万6000人。足りないけどどうしますか、という問題と、それから一人当たりの面積も糸魚川市のホームページにちょっと調べると出ていますので、1人約2平米。畳1枚で、全国多分みんなそういうので計算しているんだと思うんですけど。それも狭いという点を指摘します。

今日はいつもの同じような返事をするのなら回答はいりませんので、もし次回進展があれば回答をください。

それから県にお訊ねといいますか半分意見みたいなもんですけども、訓練ですね、1つはUPZの住民。屋内退避訓練対象住民参加者が19万3000人となっていて、そうなる私も多分参加していたのかなと思うんですが、中を見してもらおうと、エリアメールが発信されているということ、以外には書いてないんですけども。屋内でちゃんとエアコン。換気のはエアコンを止めるだとか、そういう注意をしたでしょうか、という確認をした人が一体何人いるのでしょうかという。本当にこれをデータとして残って、今年の訓練にはUPZを含めて19万3000人もの方が参加しましたと発表する気なのかどうか不安に思います。

ここから先は返事なくてもいいんですけど、スクリーニングポイントを分かりやすくするのに看板出すのはいいですが、実際事故の時、この看板をもって地元の人が出しているのでしょうか、というのを疑問に思いました。疑問はいっぱいあってすみません。全部答えなくてもいいですけども。指摘。あと、糸魚川方面に避難した時に、マリンドリーム能生が避難経路所になっていますけれども、地震で避難したような場合、日本海側に当然津波警報も出ると思いますが、マリンドリーム能生はあまりにも

危ないんじゃないかという問題ですね。最後に、私らの関係してきますけれども、安定ヨウ素剤の配布がやっぱりバスの一時集合場所、あるいはチェックポイントで、ということになっていますが、これはUPZの人は、プルームが通過して放射能が降る中で避難するわけですけれども。あるいは、通り過ぎて汚染された後、避難するわけですけれども。そこで、バスの一時集合所に集まってヨウ素もらっても、基本的には手遅れということで、もっと抜本的な良い方法を来年までに考えていただきたいなと思います。まあ半分、感想みたいなものですね。

◎三宮議長

それでは新潟県さん、いかがでしょうか。

◎諏訪政策企画員（新潟県防災局原子力安全対策課）

ご意見いくつかに聞いております。まず19万3000人という人数ですけれども、ここにありますが対象人数とさせていただきます。なので、実際に今回、住民避難訓練に参加いただいた人数は、基本的には我々、約1000人の方々にご参加いただいたというふうに考えておるところでございます。

また、今ほど、マリンドリーム能生、海に近いので危ないのではないかとこのところですが、県の広域避難計画上、やっぱり人命を優先に、津波を受けると当然、命の危険があるわけでございますので、そういう津波警報が出ている場合にはまずは高台に避難いただくとか、まずはその危険から離れていただくことを優先させていただきます。それが終了した、警報が終わった後に、今度は原子力災害からの避難を始めるというところを基本としておりますので、そのような動きを国の指針を踏まえまして県の広域避難計画でも定めているところでございます。

◎三宮議長

それでは時間も近いので、まだ今日発言していない方で。三井田副会長、お願いします。

◎三井田達毅委員

柏崎エネルギーフォーラム三井田です。時間もないとされているのでなるべく手短にお話しようと思います。

まず、この訓練自身が完璧でないことは、いろんなところでご指摘いただいているところなんですけど、そもそも完璧なものがないことは仕方がないと私自身も承知しているわけなんですけど、ただ、その先ほどの顔認証とか等々という部分でうまくいかなかったみたいな話ですけど、要はその訓練に入る前にそれぞれの場所で、どれくらいその事前に準備されていたのかという要は、試験的なことも含めて訓練の時にやっていたんだと、かなり詰め込み過ぎてうまくいかないだろうなというのがあるので、事前の準備どのくらいしていたかお聞きしたいのと。あと、練度というかを上げるために毎年訓練をやっていると思うんですけど、先ほど課題に出ていたので一番問題なのは、その訓練の中身があまり変わらない、みたいなのが一番問題だと思う

ていまして。要は、課題、改善点が見つかったのを少しでも解消して次に繋げていかないと精度が上がっていかないと思う訳なのですが、その練度という部分で、どうしてもやってくださっている担当者の方や特に地方公共団体、官公庁の方々は異動とかあると思うんですけど、担当者を変更すると練度が下がって、またその低い練度から上げるために、みたいたちになっているのか。要は引き継ぎ、教育の方法、方策を各自治体、どのようにとっているのかというのもお聞きしたいのが2点目です。

3点目です。いろんなかたちでその実際に起きた時に、いろんな認証をしたり引き渡ししたりとかしようと思えるとは思いますが、なかなか段取りがうまくいかなかったり混雑していて、先ほども誰か言っていましたが、時間がかかり過ぎとなった時にどこかで、そういったその受付とか、そういう手間がかかることで時間がかかり過ぎてても、どこかで時間制限で、もうこれ以上になったら引き渡しは止めて避難にかかるのか。そういったそのタイムリミットを想定してらっしゃるのか、設けてらっしゃるのか、という部分です。

最後に、今、委員からだけでもいろんな意見やダメ出しとかに関してはあんまり建設的じゃないのですが、アイデアとか、そういったことを訓練自体はサンプリングでやるってことで仕方ないと思うんですけど、意見聴取とか、この訓練をもっと精度を上げたり、よく安全を高めるためにいろんな人たちから意見を公募することに関しては、間口が広いほうがいいと思うんですけど。その抽出、意見抽出すら、限られた避難訓練参加者だけに絞るっていうやり方だと、あんまりイノベーションが起きないとか、そういった部分があると思うんですけど、そのへんの現状はどうなっているのか、どう考えていらっしゃるのかという部分で、多分時間もあると思うので、回答は次回、もしくは書面でも構わないのでいただきたいと思います。以上です。

◎三宮議長

ありがとうございました。そうしましたら時間もきましたので、まだ質問等ある方は書面で事務局に提出していただければと思います。

それではこれで第2部を終了しまして、定例会を終了させていただきたいと思いません。事務局お願いします。

◎事務局

お帰りの際にマイクの消毒に使用したウエットティッシュを会議室出口に設置してあるゴミ箱に入れてください。お手元のペットボトルはお持ち帰りください。

なお、この会場は直ちに消毒作業を行いますので、取材は1階のエントランスホールで、午後8時45分までとさせていただきます。

以上を持ちまして、地域の会第236回定例会を終了します。ありがとうございました。